教職員の不祥事根絶に向けた校内ルール

境町立境第二中学校長 坂上 隆

1 体罰(暴言)防止

- 生徒指導や部活動指導は複数で行う。
- 指導方法が不適切であると感じる時は、その場で注意し、管理職に報告する。

2 飲酒運転防止

- ・酒席には車で行かない。
- 車を使用している人には飲酒を勧めない。
- 自身の体調や体質に合った節度ある飲酒を心がける。

3 セクハラ・パワハラ・わいせつ等の防止

- ・生徒の身体には不用意に触れない。(必要があるときは一言断る)
- 人権感覚を磨き、相手の立場に立った丁寧な言動を心がける。
- ・原則として教室等で外から見えない状態で生徒と1対1にならない。
- ・教室や更衣室等を常に整理整頓し、複数の目で点検等を行う。

4 学校徴収金の適正管理

- ・複数の目で定期的に確認する。
- 原則として現金を取り扱わない。

5 個人情報の流出・紛失・盗難防止

- ・個人情報を持ち出さない。(必要があるときは個人情報取扱規程に従う)
- ・机上を整理整頓し、職員室の席を離れるときはPCを閉じる。

6 交通事故・交通違反防止

- ・通勤や出張の際には、慌てず時間にゆとりをもつようにする。
- ・睡眠不足や体調不良で車を運転しないようにする。

<u>7 インターネットやSNSの適正使用</u>

- 生徒や保護者と私的なやりとりをしない。
- ・メールを送るときは、宛先や添付を再確認する。
- ・ホームページへの掲載は、管理職の承認を得る。